

2020年

11

月号

広報

わかさ



みどりと清流のまち「若桜」

地域コミュニティセンター 出発式



地域コミュニティセンター試験運行開始

Contents

- 02 令和元年度決算報告
- 05 令和元年度入事行政運営状況
- 07 令和元年度町税等の収納実績
- 08 若桜鉄道90周年記念感謝祭
- 09 鳥取自主防災組織等知事表彰受賞
教育委員を任命(再任)

- 13 令和3年度わかさ子ども園入園申し込み受付開始
- 若桜町ふるさと活性化若者定住促進奨励金
- 14 非常持ち出し袋の利用にあたって
- 住宅用火災警報器の維持・管理について

10月1日(木)、吉川地区で地域コミュニティセンター「わかさか」の試験運行を開始しました。詳細については、10ページに掲載しています。

決算

令和
元年度

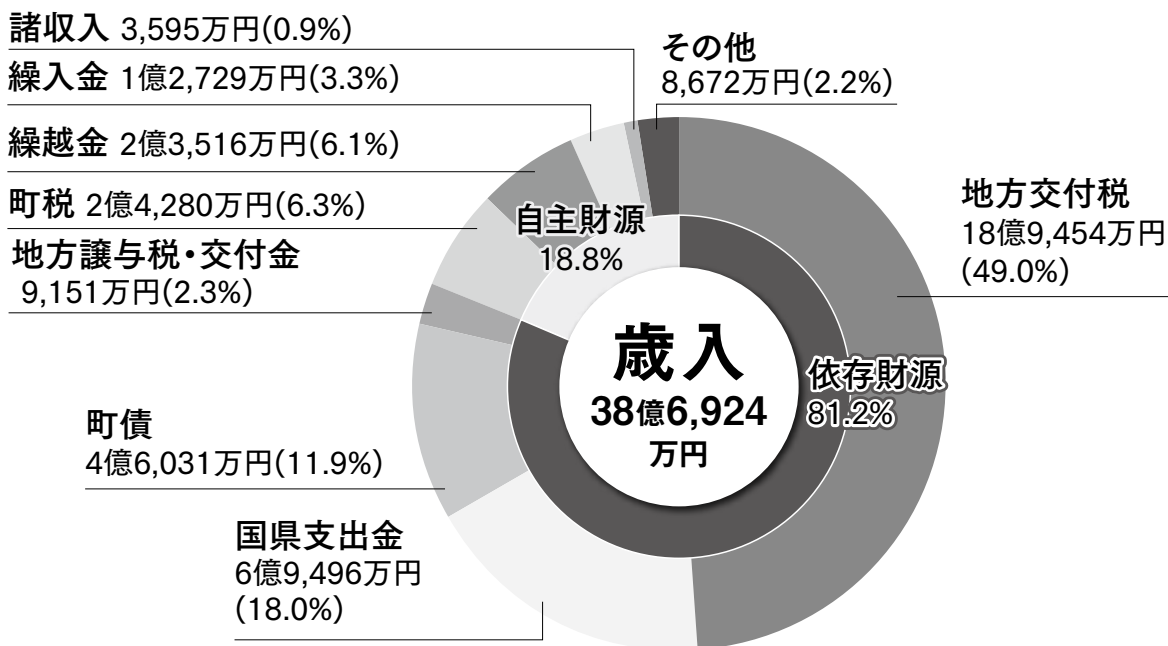
報告

概要

「若桜町財政状況の作成及び公表に関する条例」に基づき、令和元年度の決算概要についてお知らせします。一般会計の歳入決算総額は38億6,924万円、歳出決算総額は36億2,416万円となりました。歳入は、公共施設の整備や災害復旧事業等に対する国・県支出金の増加、財政調整基金を繰り入れた結果、総額は前年度に比べ1億2,153万円(3.2%)増加しました。歳出の主な事業としては、駅前店舗整備や鉄道施設関連経費、精米施設整備などの投資的経費が増加したことに加え、一昨年発生した記録的豪雨被害に対する災害復旧工事を行っており、前年度に比べ1億1,160万円(3.2%)増加しました。歳入歳出差引額から令和2年度に繰越した事業の財源3,667万円を除いた実質収支額は、2億841万円となりました。

また、財政構造の弾力性を判断するための指標となる経常収支比率は、人件費や公債費などの義務的経費や経常的物件費が増加したことにより、前年度からさらに1.9%増加し、88.5%となりました。

一般会計歳入 決算額 38億6,924万円



主な増減要因 (前年度対比)

歳入

- 町税 法人税等の減収により151万円減少(△0.6%)
- 地方譲与税 森林環境譲与税の創設により1,060万円増加(57%)
- 地方特例交付金 保育料無償化に伴う臨時交付金の交付により475万円増加(1453.8%)
- 地方交付税 普通交付税が841万円増額、特別交付税が1,188万円減額し、全体で347万円減少(△0.2%)
- 国庫支出金 地方創生拠点整備交付金やプレミアム付商品券事業補助金等の増額により3,598万円増加(13.8%)
- 県支出金 林業費補助金や災害復旧費補助金等が増額し、1億6,834万円増加(73.5%)
- 繰入金 財政調整基金やその他特定目的基金を繰り入れ、全体で1億1,725万円増加(1168.4%)
- 町債 過疎・辺地対策事業債の減額により、1億8,093万円減少(△28.2%)

令和元年度一般会計の主な事業・決算額



若桜駅前店舗整備事業
事業費 8,085万円



旧池田小学校体育館整備事業
事業費 2,143万円

駅ナカ店舗等整備事業
事業費 2,865万円

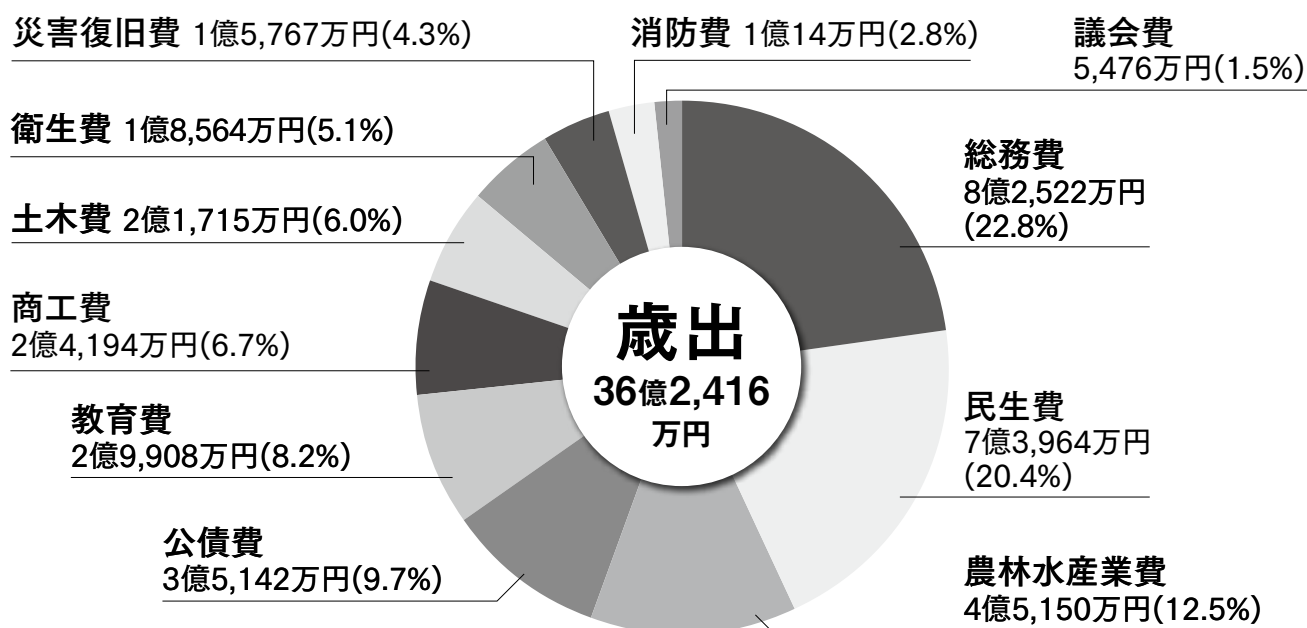
林業成長産業化
地域創出モデル事業
事業費 5,915万円

町営住宅建替事業
事業費 4,682万円

精米施設新築事業
事業費 5,899万円

災害復旧事業
事業費 1億5,767万円

一般会計歳出 決算額 36億2,416万円



主な増減要因 (前年度対比)

歳出

- 議会費 人件費の減により、464万円減少 (△7.8%)
- 総務費 鉄道対策事業や若桜駅前店舗整備費等の増により、1億6,141万円増加 (24.3%)
- 民生費 昨年実施したわかさこども園の改修費の減により、8,531万円減少 (△10.3%)
- 衛生費 人件費、簡易水道会計繰出金等の増により、1,471万円増加 (8.6%)
- 農林水産業費 精米施設整備や林業振興事業等の増により、1億925万円増加 (31.9%)
- 商工費 昨年実施した氷ノ山スキー場管理棟の改築事業費の減により、9,807万円減少 (△28.8%)
- 土木費 消雪施設改修費等道路橋りょう費の減により、3,272万円減少 (△13.1%)
- 消防費 一部事務組合に対する負担金の増により、377万円増加 (3.9%)
- 教育費 公民館耐震補強費等の増により、565万円増加 (1.9%)
- 災害復旧費 農林水産施設災害復旧費の増により2,103万円増加 (15.4%)
- 公債費 償還金の増により、1,653万円増加 (4.9%)

若桜町の基金残高（貯金）と地方債残高（借入金）

基金残高

会 計	年度末現在高
一般会計	19億1,064万円
特別会計	3億 941万円
合 計 (前年度)	22億2,005万円 (22億9,671万円)

地方債残高

会 計	年度末現在高
一般会計	37億9,986万円
特別会計	18億4,413万円
合 計 (前年度)	56億4,399万円 (55億4,801万円)

令和元年度 特別会計の決算状況

特別会計名	歳入（収入）	歳出（支出）	実質収支	一般会計からの繰入金
国民健康保険事業	4億8,075万円	4億5,890万円	2,185万円	3,814万円
介護保険事業	6億3,142万円	6億1,737万円	1,405万円	8,697万円
後期高齢者医療	5,669万円	5,662円	7万円	1,861万円
簡易水道事業	1億7,170万円	1億7,170万円	—	3,420万円
公共下水道事業	1億2,533万円	1億2,533万円	—	7,760万円
農業集落排水事業	1億 335万円	1億 335万円	—	5,559万円
赤松団地造成事業	50万円	50万円	—	6万円
財産区造林事業	5万円	5万円	—	—
索道事業	2,962万円	2,249万円	713万円	151万円
住宅新築資金等貸付事業	78万円	78万円	—	—

令和元年度決算 財政健全化法に基づく各指標

区 分	令和元年度決算	摘 要
実質赤字比率	— (△ 9.8%)	主に一般会計の赤字割合を見る指標。15%を超える赤字になると要注意。
連結実質赤字比率	— (△ 12.78%)	全会計の赤字割合を見る指標。20%を超える赤字になると要注意。
実質公債費比率	6.8%	全会計に占める借入金の返済額の割合を見る指標。25%を超えると要注意。
将来負担比率	— (△ 3.8%)	将来に財政を圧迫する借入金などの割合を見る指標。350%を超えると要注意。
資金不足比率	—	公営企業会計の事業規模に対する資金不足の割合を見る指標。20%を超えると要注意。

※令和元年度決算に基づく各指標については、いずれも早期健全化基準を下回っており、直ちに財政健全化計画の策定が求められる状態ではありません。

※実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率は、算定結果が黒字となったので「-」で表記していますが、参考として黒字の数値を（ ）内に「△」で表記しました。

※すべての公営企業会計の実質収支額は黒字又は0円で、資金不足は生じていません。

特別職の報酬などの状況

(平成31年4月1日現在)

区分	給料月額など	
給料	町長	800,000円
	副町長	632,000円
	教育長	592,000円
報酬	議長	286,000円
	副議長	213,000円
	議員	198,000円
期末手当	(令和元年度支給割合)	
	町長	6月期 1.675月分
	副町長	12月期 1.725月分
	教育長	計 3.40月分
		加算措置 有
	(令和元年度支給割合)	
	議長	6月期 1.675月分
	副議長	12月期 1.725月分
	議員	計 3.40月分
		加算措置 有

職員の任免及び職員数に関する状況

- 職員の採用・退職の状況(令和元年度)
採用 6名 退職 3名
- 部門別職員数の状況

(各年度4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数
		平成30年度	令和元年度	
一般行政部門	議会	1	1	0
	総務	13	14	1
	税務	3	3	0
	民生	18	18	0
	衛生	6	7	1
	農林水産	7	7	0
	商工	3	5	2
	土木	3	3	0
	小計	54	58	4
特別行政部門	教育	11	11	0
	小計	11	11	0
公営企業会計部門	水道	1	1	0
	下水道	1	1	0
	その他	4	3	△1
	小計	6	5	△1
合計		71	74	3

(注)部門名は、国が行う統計上の種別であり、町の組織の課名ではありません。

●令和元年度 若桜町 ●

人事行政の運営などの状況を公表します

人事行政の公平性・透明性の確保を目的として、前年度の人事行政の運営状況を一般に公表しています。

職員の給与の状況

- 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況

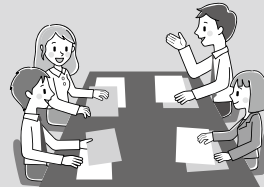
(平成31年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	278,732円	38.9歳

- 職員の初任給の状況

(平成31年4月1日現在)

区分	初任給	
一般行政職	大学卒	182,200円
	高校卒	150,600円



職員の勤務時間その他勤務条件に関する事項

- 職員の勤務時間(一般職の標準的なもの)

1週間の勤務時間	始業時刻	終了時刻	休憩時間
38時間45分	8時30分	17時15分	12時～13時

- 年次有給休暇の取得状況(令和元年)

総付与日数(a)	総取得日数(b)	全対象職員数(c)	平均取得日数(b)/(c)	消化率(b)/(a)
2,560日	458日	68人	6.7日	17.9%

(注1)全対象職員数とは、平成31年1月1日から令和元年12月31日までの全期間を在職した職員に限り、当該期間の中途に採用された者及び退職した者並びに当該期間中に育児休業、休職の事由がある職員並びに派遣職員を除く。

(注2)総付与日数とは、平成31年1月1日現在において各職員に付与された日数(前年からの繰越分を含む)を全対象職員にわたって合計したものを。

職員の分限及び懲戒処分に関する事項

- 分限処分者(令和元年度)
該当無し
- 懲戒処分者(令和元年度)
該当無し

職員の服務に関する事項

- 職員の営利企業等従事許可の状況(令和元年度)

営利企業等の従事の内容	許可件数
営利を目的とする私企業を目的とする会社、その他の団体の役員、顧問、評議員及び当該会社、団体の重要方針決定に参画する上級職員の地位を兼ねる場合	-
自ら営利を目的とする私企業を営む場合	-
報酬を得て事業もしくは事務に従事する場合	12

主 な 職 員 手 当 の 状 況

区分	内 容	支 給 実 績																					
扶 養 手 当	<p>扶養親族のある職員に支給されます。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr style="background-color: #cccccc;"> <th style="width: 70%;">区 分</th> <th style="width: 30%;">月 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配偶者</td> <td style="text-align: right;">6,500円</td> </tr> <tr> <td>子</td> <td style="text-align: right;">10,000円</td> </tr> <tr> <td>父母等</td> <td style="text-align: right;">6,500円</td> </tr> <tr> <td>満15歳に達する日後の最初の4月1日から 満22歳に達する日以後の3月31日までの間 1人につき加算額</td> <td style="text-align: right;">5,000円</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	月 額	配偶者	6,500円	子	10,000円	父母等	6,500円	満15歳に達する日後の最初の4月1日から 満22歳に達する日以後の3月31日までの間 1人につき加算額	5,000円	<p>平成31年4月の支給実績</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr style="background-color: #cccccc;"> <th style="width: 33%;">支給総額</th> <th style="width: 33%;">支給職員数</th> <th style="width: 34%;">支給職員1人当 たり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: right;">683千円</td> <td style="text-align: center;">36人</td> <td style="text-align: right;">18,986円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	支給職員1人当 たり平均支給額	683千円	36人	18,986円					
区 分	月 額																						
配偶者	6,500円																						
子	10,000円																						
父母等	6,500円																						
満15歳に達する日後の最初の4月1日から 満22歳に達する日以後の3月31日までの間 1人につき加算額	5,000円																						
支給総額	支給職員数	支給職員1人当 たり平均支給額																					
683千円	36人	18,986円																					
通 勤 手 当	<p>通勤のため交通機関又は自動車などを使用して通勤している職員 (通勤距離が2km以上)に支給されます。</p> <p>○交通機関などの利用者 定期券などの価格により1月当たり55,000円まで全額支給</p> <p>○自動車などの交通用具使用者 距離に応じて月2,000円～24,500円の範囲で支給されます。</p>	<p>平成31年4月の支給実績</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr style="background-color: #cccccc;"> <th style="width: 33%;">支給総額</th> <th style="width: 33%;">支給職員数</th> <th style="width: 34%;">支給職員1人当 たり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: right;">442千円</td> <td style="text-align: center;">43人</td> <td style="text-align: right;">10,284円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	支給職員1人当 たり平均支給額	442千円	43人	10,284円															
支給総額	支給職員数	支給職員1人当 たり平均支給額																					
442千円	43人	10,284円																					
管 理 職 手 当	<p>管理または監督の地位にある職員に支給されます。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr style="background-color: #cccccc;"> <th style="width: 25%;">区 分</th> <th style="width: 35%;">課長など</th> <th style="width: 40%;">参事など</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支給割合</td> <td style="text-align: center;">35,000円</td> <td style="text-align: center;">30,000円</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	課長など	参事など	支給割合	35,000円	30,000円	<p>平成31年4月の支給実績</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr style="background-color: #cccccc;"> <th style="width: 33%;">支給総額</th> <th style="width: 33%;">支給職員数</th> <th style="width: 34%;">支給職員1人当 たり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: right;">465千円</td> <td style="text-align: center;">14人</td> <td style="text-align: right;">33,214円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	支給職員1人当 たり平均支給額	465千円	14人	33,214円									
区 分	課長など	参事など																					
支給割合	35,000円	30,000円																					
支給総額	支給職員数	支給職員1人当 たり平均支給額																					
465千円	14人	33,214円																					
時 間 外 勤 務 手 当	<p>正規の勤務時間外に勤務することを命ぜられた職員に支給されます。</p>	<p>平成31年4月の支給実績</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr style="background-color: #cccccc;"> <th style="width: 33%;">支給総額</th> <th style="width: 33%;">支給職員数</th> <th style="width: 34%;">支給職員1人当 たり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: right;">1,537千円</td> <td style="text-align: center;">35人</td> <td style="text-align: right;">43,925円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	支給職員1人当 たり平均支給額	1,537千円	35人	43,925円															
支給総額	支給職員数	支給職員1人当 たり平均支給額																					
1,537千円	35人	43,925円																					
期 末 ・ 勤 勉 手 当	<p>令和元年度の支給割合</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr style="background-color: #cccccc;"> <th style="width: 20%;">区 分</th> <th style="width: 30%;">期末手当</th> <th style="width: 50%;">勤勉手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月期</td> <td style="text-align: center;">1.3月分</td> <td style="text-align: center;">0.925月分</td> </tr> <tr> <td>12月期</td> <td style="text-align: center;">1.3月分</td> <td style="text-align: center;">0.975月分</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: center;">2.6月分</td> <td style="text-align: center;">1.9月分</td> </tr> </tbody> </table> <p>職制上の段階、職務の級などによる加算措置有</p>	区 分	期末手当	勤勉手当	6月期	1.3月分	0.925月分	12月期	1.3月分	0.975月分	計	2.6月分	1.9月分	<p>令和元年6月期の支給実績</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr style="background-color: #cccccc;"> <th style="width: 33%;">支給総額</th> <th style="width: 33%;">支給職員数</th> <th style="width: 34%;">支給職員1人当 たり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: right;">54,106千円</td> <td style="text-align: center;">76人</td> <td style="text-align: right;">711,927円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	支給職員1人当 たり平均支給額	54,106千円	76人	711,927円			
区 分	期末手当	勤勉手当																					
6月期	1.3月分	0.925月分																					
12月期	1.3月分	0.975月分																					
計	2.6月分	1.9月分																					
支給総額	支給職員数	支給職員1人当 たり平均支給額																					
54,106千円	76人	711,927円																					
退 職 手 当	<p>退職時の給料月額に勤続年数に応じた支給率を乗じて支給されます。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr style="background-color: #cccccc;"> <th style="width: 25%;">支給率</th> <th style="width: 25%;">自己都合</th> <th style="width: 50%;">勸奨・定年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>勤続20年</td> <td style="text-align: center;">19.67月分</td> <td style="text-align: center;">24.59月分</td> </tr> <tr> <td>勤続25年</td> <td style="text-align: center;">28.04月分</td> <td style="text-align: center;">33.27月分</td> </tr> <tr> <td>勤続35年</td> <td style="text-align: center;">39.76月分</td> <td style="text-align: center;">47.71月分</td> </tr> <tr> <td>最高限度額</td> <td style="text-align: center;">47.71月分</td> <td style="text-align: center;">47.71月分</td> </tr> </tbody> </table> <p>○その他加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）</p>	支給率	自己都合	勸奨・定年	勤続20年	19.67月分	24.59月分	勤続25年	28.04月分	33.27月分	勤続35年	39.76月分	47.71月分	最高限度額	47.71月分	47.71月分	<p>令和元年度の支給実績</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr style="background-color: #cccccc;"> <th style="width: 33%;">支給総額</th> <th style="width: 33%;">支給職員数</th> <th style="width: 34%;">支給職員1人当 たり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">* * *</td> <td style="text-align: center;">* * *</td> <td style="text-align: center;">* * *</td> </tr> </tbody> </table> <p>※対象職員数が少なく、個人が特定されるおそれがあるため、内容は伏せています。</p>	支給総額	支給職員数	支給職員1人当 たり平均支給額	* * *	* * *	* * *
支給率	自己都合	勸奨・定年																					
勤続20年	19.67月分	24.59月分																					
勤続25年	28.04月分	33.27月分																					
勤続35年	39.76月分	47.71月分																					
最高限度額	47.71月分	47.71月分																					
支給総額	支給職員数	支給職員1人当 たり平均支給額																					
* * *	* * *	* * *																					

(注) その他「特殊勤務手当」・「住居手当」がありますが、支給実績がありません。

職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断の状況(令和元年度)

健康診断の種類	受診者数(延べ人数)
定期健康診断	77人
人間ドック	40人

(注) 定期健康診断には、臨時的任用職員なども含まれています。

(2) 福利厚生事業の状況(令和元年度)

(財)鳥取県市町村職員互助会

(ア)負担金の率など

	負担率		負担割合
	給料に係る率	期末手当等に係る率	
職員掛金	2.0/1000	2.0/1000	職員：町＝1：1
町負担金	2.0/1000	2.0/1000	

(イ) 令和元年度若桜町負担金決算額

841千円(職員一人当たり 11,367円)

(ウ) 事業内容

給付事業	出産祝金・結婚祝金・弔慰金・入学(就職)祝金・退会せん別金
福祉事業	宿泊保養施設利用助成

- (3) 公務災害補償認定状況(令和元年度) 3件
 (4) 勤務条件に関する措置の要求状況(令和元年度) 0件
 (5) 不利益処分に関する不服申立の状況(令和元年度) 0件

職員の研修及び人事評価に関する事項

(1) 職員の研修の状況(令和元年度)

研修区分		研修回数	受講人数
派遣研修	鳥取県職員人材開発センター研修	27	76
	人権問題研修	8	34
	定住自立圏合同職員研修	4	13
	市町村職員中央研修所等研修	0	0
	専門的研修	22	52
庁内研修	人権問題研修	13	126
	初任者研修	1	4
	その他専門的研修	15	170

(2) 職員の人事評価の状況(令和元年度)

評価の回数	1
評価の時期	2月
評価の対象人数	73人

令和元年度 町税等の収納実績について

令和元年度の町税等の収納実績を取りまとめました。若桜町は町県民税(個人)について現年分と滞納繰越分をあわせた収納率の順位で昨年に引き続き、県内第1位となりました。これも町民の皆さまの高い納税意識に支えられた結果です。しかし、滞納繰越分の徴収率は下がっており、今後も自主財源の確保と税の負担の公平性を保つため、より一層収納率の向上に努めてまいりますので、町民の皆さまのご協力をお願いいたします。

税目	現年度分			滞納繰越分			年度 収納率	収納率 前年度 対比
	調定額	収納額	収納率	調定額	収納額	収納率		
町民税(個人)	96,165千円	95,935千円	99.8%	287千円	136千円	47.4%	99.6%	→
法人町民税	10,636千円	10,636千円	100.0%	—	—	—	100.0%	→
固定資産税	94,413千円	93,999千円	99.6%	6,911千円	418千円	6.0%	93.2%	0.1↗
軽自動車税(種別割)	11,624千円	11,567千円	99.5%	53千円	0千円	0.0%	99.1%	0.4↗
小計	212,838千円	212,137千円	99.7%	7,251千円	554千円	7.6%	96.6%	→
国民健康保険税	68,566千円	67,554千円	98.5%	5,050千円	1,205千円	23.9%	93.4%	0.7↗
介護保険料	105,252千円	105,240千円	99.9%	118千円	0千円	0.0%	99.9%	0.1↗
後期高齢保険料	38,046千円	38,075千円	100.0%	—	—	—	100.0%	→
合計	424,702千円	423,006千円	99.6%	12,419千円	1,759千円	14.2%	97.2%	0.1↗

注：固定資産等所在市町村交付金は除く

お問い合わせ | 役場税務課 ☎(82) 2234 IP ☎9(82)2234

おかげさまで若桜鉄道は90周年を迎えます

若桜鉄道全線開通

90周年記念 感謝祭



若桜鉄道は、昭和5年12月1日に旧国鉄若桜線として全線開通し、今年で90周年を迎えます。長きにわたり支えてくださった沿線地域をはじめとする多くの皆さまへの感謝の気持ちを込めて、次のとおり感謝祭を開催します。

多くの皆さまのご利用・ご参加をお待ちしています。

開催日 12月6日(日)

開業以来初!

若桜鉄道線内終日無料乗り放題

12月6日(日)の1日限り、若桜鉄道(若桜～郡家間)が終日無料で乗車可能です。当日ご乗車の方は、若桜駅、若桜鉄道車内の乗務員、又は八頭町観光協会から『1日フリー切符』をお受け取りください。
※若桜鉄道区間(若桜～郡家)のみです。

SLトロッコ乗車無料体験実施

- 運行時間 第1回=11時～12時
(10時40分～無料券配布)
第2回=14時～15時
(13時30分～無料券配布)
 - 定員 各回先着90名
 - 場所 若桜駅構内
- ※詳しくは、広報わかさ11月号に挟み込みのチラシをご覧ください。

オリジナルコーヒーの試飲&販売

商品名	若桜ブレンド	八頭町産竹炭焙煎 ドリップコーヒー
場所	わかさカフェ 「retro」 (若桜駅内)	ぶらっとぴあ・やず (郡家駅内)
時間	10時～14時	10時～14時
試飲提供	各会場先着100名 (おひとり様1杯)	
販売場所	わかさカフェ 「retro」	八頭町観光協会 若桜町観光案内所

若桜町・八頭町民限定 観光列車臨時貸切列車運行!

日頃から若桜鉄道を支えてくださっている若桜町・八頭町民の方を、観光列車へ無料招待します。
※お申し込みの詳細は、広報わかさ11月号に挟み込みのチラシをご覧ください。

若桜線全線開通90周年記念切符販売

販売場所	時間
わかさカフェ「retro」	8時～17時
八頭町観光協会	8時30分～19時
若桜町観光案内所	9時30分～17時15分

■ 販売価格：1,140円

限定200セット

お問い合わせ

若桜鉄道運行対策室(若桜町役場ふるさと創生課)

☎(82)2231 IP ☎9(82)2231

若桜鉄道株式会社 ☎(82)0919

鳥取県自主防災組織等知事表彰受賞

大野 西本 正敏 さん

9月27日（日）に米子市で開催された「鳥取県地域防災推進大会」で、長年にわたる地域防災力の向上に貢献しているとして、西本正敏さんが鳥取県自主防災組織等知事表彰（功労表彰）を受賞されました。

西本さんは、平成24年から大野地区の支え愛マップ作りに取り掛かり、災害時の要援護者の見守り体制を構築。令和元年には、大野地区の自主防災組織結成に貢献。地区防災計画を作成し、若桜町防災会議に提案するなど集落の防災活動、福祉活動のリーダーとして活動されています。

また、町との合同防災訓練を開催するなど、消防団や防災関係機関及び関係者との連携強化に取り組まれています。新型コロナウイルス感染症対策では、いち早く集落の各家庭にマスクを配布、地区公民館周辺の住宅に避難者の受け入れ体制を構築するなど主体的に取り組んでこられました。

この度の受賞はこうした功績が認められたものです。誠におめでとうございます。



▲受賞報告をする西本正敏さん（左）



教育委員を任命（再任）

伊井野早苗さん(屋堂羅)が教育委員に再任されました。任期は令和2年10月5日から4年間です。「目まぐるしく変化していく社会に対応し、若桜町の良さを生かして、教育が充実発展しますよう、誠心誠意努めますので、よろしく願いいたします。」

【教育委員会体制】

(敬称略)



教育長	新 川 哲 也
教育委員（教育長職務代理者）	伊井野 早 苗
教育委員	武 田 恭 二
教育委員	福 田 浩 子
教育委員	森 岡 則 明

10/1
木

地域コミュニティタクシー試験運行開始

10月1日から吉川地区と若桜駅周辺を結ぶ地域コミュニティタクシー「わあすか」の試験運行が始まり、当日は3名の方が若桜駅まで利用し、買い物を楽しめました。利用された方からは「玄関まで来てもらえて助かる。」という声をいただきました。

また、当日は出発式を寄来屋（旧吉川分校）で開催し、ご来賓をはじめ吉川地区共助交通を推進する会の皆さま、吉川集落の方々にご参列いただき大いに賑わいました。

この取り組みは、若桜町が母体となり任意団体に運行委託を行う形態であり、道路運送法上の許認可を得ない運賃無償により実施します。また、2019年10月に国土交通省が定めた『高齢者の移動手段を確保するための制度・事業モデルパンフレット』の“許認可不要モデルB（市町村が実施）”を参考とした取り組みとなり、本町だけでなく日本全国の中山間地域の見本となるものです。

【運行内容】

- ・実施団体：吉川地区共助交通を推進する会
- ・運行名称：地域コミュニティタクシー「わあすか」
- ・運行期間：令和2年10月1日～令和3年3月31日（試験運行期間）



▲運行にご協力いただく5名の有志の皆様



▲最初の利用者を乗せて若桜駅へ

10/2
金

令和2年度若桜町戦没者慰霊祭



▲武田会長からの謝辞

若桜町戦没者慰霊祭を若桜町公民館集会室で執り行いました。

戦没者慰霊祭は、戦争の犠牲者に追悼の意を捧げ、遺族の労苦に敬意を表するため毎年開催されており、今年度より町主催で行っております。

今年は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として参列者数を制限し、例年より少ない約40名の参列者で戦没者へ黙とうを捧げ、一人ずつ献花を行いました。

祭主の矢部町長は、慰霊の辞で、「平和と町民の幸福を願い、平和な町づくりに向けて歩いていく。」と、戦後75年の節目を迎え、平和への誓いを新たにしました。

終わりに、町遺族会の武田会長より遺族を代表して謝辞が述べられました。



若桜学園給食に地元食材を提供する

「イチオシ若桜メシ」

毎月25日を基本に実施している、「イチオシ若桜メシ」。

9月は、自然豊かな若桜町・八頭町で育った鹿の肉を使って、給食野菜グループの新鮮な野菜と一緒に酢豚風の味付けをした甘酢和え、旬の野菜をたくさん使用したキャベツと春雨のスープ、デザートには弁天まんじゅうが献立に並びました。

鹿肉は、「わかさ29工房」で衛生的に加工された「^{にく}内もも^{うち}」肉であり、独特の臭みもなくとても食べやすいです。

今回はどんな給食になるのでしょうか？来月もお楽しみに！

イチオシ若桜メシとは
昨年度の4月より始まった、若桜学園の給食へ地元の食材を提供する取り組みです。毎月25日を基本に実施しているこの取り組みは、自分たちの住む若桜町の食材を知り、味わうことで地元を大切に思う気持ちを育むとともに、食育を通じた地元食材をPRすることを目的としています。



▲地元産の食材いっぱいの給食です！

▲デザートには弁天まんじゅうが登場！

▲当日の献立

9月のイチオシは！

わかさ29工房
^{うち}鹿内もも肉



若桜町にある※HACCP適合施設「わかさ^{にく}29工房」で衛生的に加工された鹿肉です。自然豊かな若桜町・八頭町で育った鹿を使用しています。今月は、今の時期が一番美味しい「雄鹿」の柔らかい部分である「^{うち}内もも」を、野菜と一緒に酢豚風に味付けしました。

鳥取県では、鹿肉や猪肉を「とっとりジビエ」として活用することを進めています。

※HACCPとは…食品を製造する際に安全を確保するための管理手法

弁天まんじゅう本舗
弁天まんじゅう



江戸時代に「天下安泰・五穀豊穰」を祈願して、辨天神社に白いまんじゅうを奉納していたのが始まりで、毎年9月にある「弁天大祭」に各家で神棚に供えたり、親戚や知人に配る習慣があるそうです。まんじゅうの表面には「鶴・亀・桜」と、赤と緑の模様がつけられています。「鶴」は家内安全、「亀」は円満長寿、「桜」は商売繁盛を表し、「赤と緑」は縁結びの願いが込められている、とても縁起の良いまんじゅうです。

給食野菜グループ たまねぎ・ピーマン・キャベツ



いつも若桜学園の給食のために、新鮮な野菜を届けてくださいます。今回は、たまねぎ・ピーマン・キャベツです。

インフルエンザが流行する季節です!



秋から冬にかけてインフルエンザが流行する季節となります。特に今年は、新型コロナウイルス感染症との同時流行が予想されています。

これからの時期にかかりやすい風邪、インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の主な違いは以下の通りです。しかし、見分けるためには医療機関で検査を受けることが大切です。体調不良を感じたら、自己判断せず早めにかかりつけ医に相談しましょう。

風邪・インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症の主な違い

インフルエンザの場合は、高熱や関節痛・筋肉痛などが急に現れることが特徴です。その後、咳や鼻水などの症状がでます。

新型コロナウイルス感染症の場合は、咳や息苦しさ、味やにおいを感じないことなどが特徴です。

	新型コロナウイルス感染症	インフルエンザ	風 邪
症 状	<ul style="list-style-type: none">・発熱・咳・息苦しさ・味、においがしない	<ul style="list-style-type: none">・高熱（38℃以上） ※急に熱が上がる・関節痛・筋肉痛 ※発熱に伴って痛み がでてくる・咳・鼻水	<ul style="list-style-type: none">・発熱・咳・鼻水・くしゃみ・のどの痛み



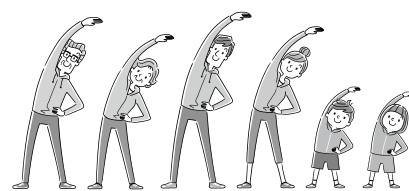
心がけてほしいこと

- ・毎日体温を測って体温の記録をつけましょう。
- ・受診の前に必ず医療機関に電話連絡しましょう。
- ・医療機関を受診する際はマスクを着用しましょう。

インフルエンザ予防接種を受けることは、流行を防ぎ、重症化予防にもつながります。
12月末までに予防接種を受けることをおすすめします。

令和2年度

健康ポイント事業実施中!



5月から始まった健康ポイント事業ですが、まだまだ申し込み受け付け中です。

若桜町にお住まいの方(子どもから大人まで)、若桜町にお勤めの方ならどなたでも参加できます。

健診や健康づくり事業、スポーツ(大会)事業、教育委員会・公民館事業、個人の健康づくり(毎月の目標を立て、1か月に15日以上がんばると1ポイントもらえます)がポイント対象となります。

健康に関する事業に参加し、集めたポイントに応じて商品券と交換することができます。最も多くのポイントを集めた方には豪華プレゼントが当たります。

今まで参加していた人もまだ参加したことのない人も日々の健康づくりに積極的にご参加ください!
お申し込みは保健センターまでお越しいただくか、お電話でも受け付けています。

楽しくチャレンジ!みんなで健康づくり!

お問い合わせ

若桜町保健センター ☎(82)2214 IP ☎9(82)2214

令和
3年度

わかさこども園入園 申し込みの受付を開始します

わかさこども園では、満3歳（年度の当初）から就学前のお子さんのほか、保護者が仕事や病気により家庭で保育することができない生後6か月から就学前のお子さんをお預かりしています。

令和3年度に入園を希望される方は期間内に申し込みをお願いします。

※今回の申し込みは令和3年度当初入園及び途中入園を希望される方が対象です。



【受付期間】

11月2日(月)～11月30日(月)

【受付場所】

わかさこども園または役場町民福祉課

【必要書類】※こども園または町民福祉課でお受け取りください

- ・支給認定申請書兼入園申込書
- ・保育が必要な場合は、必要であることを証する書類（例：就労証明書、診断書、求職状況のわかるもの等）
- ・その他個別に必要な書類

お問い合わせ

わかさこども園
役場町民福祉課

☎(82)0011 IP ☎9(82)0011
☎(82)2232 IP ☎9(82)2232

若桜町ふるさと活性化若者定住促進 奨励金の交付について

活力と魅力ある地域づくりを目的とし、若桜町に長期定住する意思をもって、町内事業所に就労中かつ下記の要件全てを満たす方に奨励金を交付します。

要件

- ①町内に住民登録を有していること
- ②常時5人以上を雇用している町内事業所等に就労し、次のいずれかに該当すること
ア 中学校、高等学校、大学、専修学校等の課程を修了した後、6か月以内に常雇として採用された方
イ 40歳未満で町外より転入し、6か月以内に常雇として採用された方
- ③町内事業所等に1年以上就労し、今後も就労および定住する意思のある方

【奨励金の額】100,000円

【申請書類】①若桜町ふるさと活性化若者定住促進奨励金交付申請書
②就労証明書
③住民票抄本

申請期限

11/30(月)

※期限以降の申請についてはご相談ください。

申請・お問い合わせ

役場にぎわい創出課

☎(82)2238 IP ☎9(82)2238

非常持ち出し袋の利用にあたって!!

若桜町では、この度災害時と避難所での新型コロナウイルス感染症対策に必要な最小限の物品を入れた非常持ち出し袋を各家庭に配布させていただきました。

配布用品以外にも家族構成などを考えて必要なものをリュックにまとめ、すぐに取り出せる場所に置いておきましょう。

今回お配りした非常持ち出し袋



【内容】

緊急用ホイッスル、ドライバー、カッターナイフ、携帯トイレ3個、懐中電灯、手袋、レインポンチョ、サンダル、アルミブランケット、消毒液、体温計 など

【参考】

今回配布したものの以外の非常持ち出し品の例

携帯ラジオ



予備電池



ヘルメット



非常食



水



着替え 貴重品（印鑑・通帳・保険証）など

※懐中電灯は、点灯するかどうか点検し、乾電池は入れたままにすると放電するので、取り出して一緒に保管しましょう。

※『リュックのよく見えるところに、住所・名前を記入しておきましょう。』

お問い合わせ | 役場総務課 ☎(82)2211 IP ☎9(82)2211

住宅用火災警報器の維持・管理について

住宅用火災警報器の設置義務化から10年が経ちました。

警報器本体の交換時期や内臓電池の寿命は、機種や設置場所の環境により異なりますが、電子部品の劣化等により、およそ10年が目安です。

ご自宅に設置の住宅用火災警報器本体の交換時期や電池寿命の確認をお願いします。

警報器本体の交換時期・電池寿命の確認

- 住宅用火災警報器本体の裏（裏蓋を外してください）や電池に記載されている場合があります。

取扱説明書があればご確認ください。

(例)
〇〇年製など



作動確認の方法

- 本体のボタンを押す、ひもがあれば引くなど、機種によって作動確認方法や警報音が異なります。



※故障の場合や電池寿命が近い場合に、機種によっては音声や点滅等で知らせる機能もあります。「ピッ・ピッ」と一定間隔で鳴る場合は異常が考えられます。

火災を感知した時の警報音とは異なりますのでご注意ください。

住宅用火災警報器についてのご相談は、若桜町役場または消防署へご相談ください。

お問い合わせ

役場 総務課
八頭消防署若桜出張所
八頭消防署

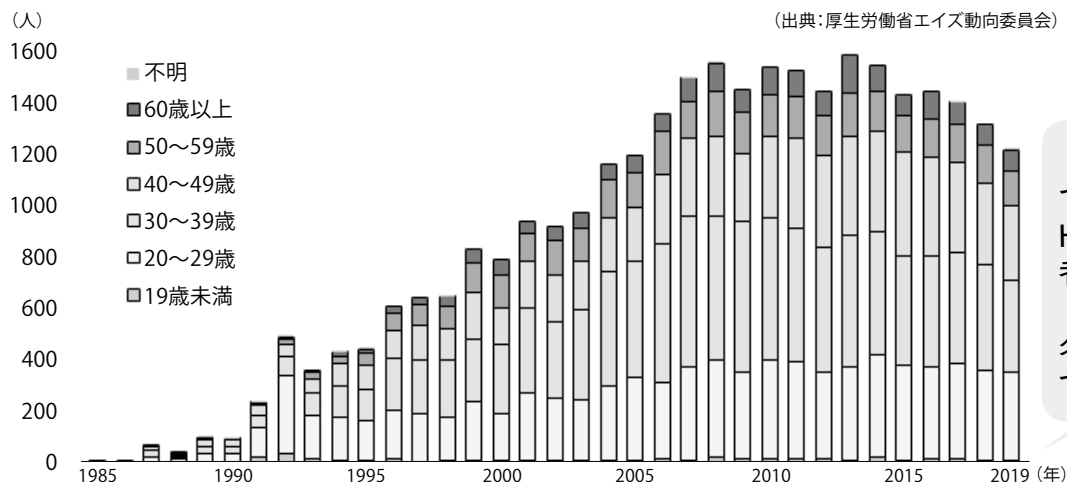
☎(82)2211 IP ☎9(81)2211
☎(82)1611
☎(85)1211

12月1日は世界エイズデーです



エイズの理解と支援を示す
レッドリボン

新たに HIV に感染した人及びエイズを発症した人の年次推移 (全国)



2019年には、全国で新たに1,219人のHIV感染者、エイズ患者が報告されました。鳥取県でも毎年数名の発生が報告されています。

令和2年度 世界エイズデー キャンペーンテーマ 「知ってる!? HIVとエイズの違い」

治療法の進歩により、現在では HIV に感染していても、HIV 感染を早期に発見し早期に治療を開始・継続すれば、エイズの発症を防ぐことができ、HIV に感染していない人と変わらない生活を送ることが期待できるようになりました。

また、治療を続け、体内のウイルス量が減少すれば、他の人への感染リスクは大幅に低下することも分かってきています。

自分と大切な人を守るために、 HIV 検査を受けましょう!



◆定例検査日【要電話予約】

第2・第4月曜日(祝日の場合、翌日実施) 13時30分～15時30分

◆保健所のエイズ検査は無料・匿名です

◆性感染症(梅毒・クラミジア)もあわせて検査できます

◆検査の他、エイズや性感染症に関する相談もお受けしています

※今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、夜間・休日の臨時検査は中止します。

お問い合わせ

鳥取市保健所 保健医療課
鳥取市富安2丁目138-4 駅南庁舎1階
☎0857 (30) 8532 ㊟0857 (20) 3962

地域の目で防ごう！気付こう！

高齢者・障がい者虐待

高齢者や障がい者に対する
このような行為は
虐待にあたります

経済的虐待

勝手に財産、年金、賃金を使ったり
金銭の使用を理由なく制限すること

たとえば

- 年金や賃金を渡さない
- 本人の自宅等を無断で売却する
- 本人の年金や預貯金を勝手に使う

身体的虐待

身体を傷つけたり、
必要以上に動けなくすること

たとえば

- 平手打ちをする、殴る、蹴る、つねる
- 無理やり食べさせる
- 縛り付ける
- 部屋に閉じ込める

介護・世話の放棄・放任

身の回りの世話をしないことにより
健康を損なわせること

たとえば

- 入浴させない、不潔な状態にする
- 水分や食事を十分に与えない
- ひどい環境で生活させる
- 病気やけがをしても受診させない

心理的虐待

脅したり、失礼な言葉や態度、無視
嫌がらせにより苦痛をあたえること

たとえば

- 怒鳴る、ののしる、悪口を言う
- 子供扱にする
- 意図的に無視する
- 排泄の失敗をあざ笑い、恥をかかせる

性的虐待

性的なことをしたり、
無理にさせたりすること

たとえば

- 排泄の失敗に対し罰として下半身を裸で放置する
- わいせつな行為をする
- 性的な行為を強要する

虐待している人や、
されている人に
自覚がない場合も
あります



虐待はこんな場合に起こりやすい

認知症などの病気や障がいについての理解を深め、
地域全体の問題として考えましょう！

- 高齢者に認知症がある
- 介護の負担をひとりで抱えている
- 夫婦のみ、高齢者と単身の子どもだけなど小規模家庭
- 経済的に困窮している
- 近所づきあいが無い
- 介護者に疾病や障がいがある

- 介護保険や福祉サービスの利用
- 成年後見制度の利用
- 近隣の人とのつながり・見守りなど

地域全体で見守り、
支えていく必要がある



相談は包括支援センターへ！

虐待を受けている方だけでなく、虐待している側も、何らかの支援が必要な場合が多く、周囲の気付きや助けを必要としています。

若桜町では高齢者・障がい者虐待の通報受け付けを、24時間、365日行っていますので、どんな小さな情報でもためらわずにご相談ください。

サインに気付こう！

- たとえば・・・
- ・体に傷やあざがある
 - ・何日も同じ服を着ている
 - ・臭いが気になる
 - ・何かにおびえている
 - ・お金を貸してと頼まれる など

少しでも
“あれっ？おかしいな”
と感じたら…
包括支援センターへ！

遊休農地発生を未然に防ごう

8月中旬から9月上旬にかけて、農地パトロールを行いました。これは、農地利用の点検、遊休農地の発生防止・解消指導、違反転用の防止を目的としています。

町内では、耕作者の高齢化や後継者不足などにより遊休農地及び荒廃農地が年々増加し、大きな問題となり、町内の全農地を対象に、現在は耕作されていないが直ちに耕作できる土地を低利用農地、直ちに耕作はできないが農地として利用可能な土地を荒廃農地として判定しました。低利用農地または荒廃農地として判定された場合、農地の所有者の皆さまに、今後の農地利用の意向を聞くことになっています。

農地を耕作しないまま放置すると、病害虫の発生原因、有害鳥獣の隠れ家、不法投棄の原因等にもなり、周辺農地に悪影響を及ぼし近隣の方々に迷惑をかけることになります。

自分で耕作できない場合は、他の農業者に貸すなどして遊休農地を出さないようにしましょう。

もし、耕作相手が見つからない場合でも、農地の所有者として年に1度は耕うんしたり、草刈りや病害虫の駆除をするなどの管理を行い、近隣に迷惑がかからないようにしてください。

農地を自分で管理できなくなった場合は、農業委員会へご相談ください。



▲農地パトロール

10月8日(木)に農業委員会定例会を開催しました。

審議事項

- ・農地法第3条の規定による許可申請
- ・非農地証明申請

1件
2件

お問い合わせ | 農業委員会事務局 ☎ (82)2239 IP ☎ 9(82)2236



いちはやく 「189 知らせて守る こどもの未来」

～11月は児童虐待防止推進月間～

「虐待かも？」と
思ったら
いちはやく

児童相談所
虐待対応
ダイヤル

いち はやく
189

(通話料無料)



電話でも
相談できますよ！

☎0857(29)5460

こ
子どもの
みんなへ

おうちのことや友だちのことで悩んでいませんか？
ひとりで悩まないで周りの誰かに相談しましょう。

出発進行！町長室



町長 矢部 康樹

いよいよ新しい交通体系の幕明けです。地域コミュニティタクシー『わあすか』が発売しました。

便数やバス停までの距離など、路線バスの利用しづらさを鑑み、地域にあった方法を見つけ、高齢者にとって優しい『地域コミュニティタクシー』の運行を10月1日より始めました。

これは、町が主体となり、地域の人が地域の人のために運行する、県内初の試みです。

モデル事業として、全町の集落に公募したところ、吉川集落が実施の意向を示され、有志5名で運営していただけることになりました。今年度はモデル事業のため、無償運行をしています。「とても楽になってうれしい。」「運転手が顔見知りなので安心して乗れる」など喜びの声を多数聞いています。初めての取り組みなので、

いろいろな問題、課題等も出てくると思いますが、来年度からの本格運行を目指しています。

また、この輪を広げていきたいと考えておりますので、取り組んでみたいという集落がございましたら、役場までご一報ください。

また、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、三密を避け、ソーシャルディスタンスを確保するなど感染対策を優先しており、集会や懇談会等をなかなか開くことができておりません。

ご意見やご要望がある方は、遠慮なくお声掛けください。できることはすぐに対処してまいりますし、ご提言等については予算反映をさせていただきます。皆さんの声を聞かせていただきながら、全安心で住みやすく、賑やかなまちを一緒に作っていきましょう。



▲自宅前で乗車する利用者

わかさ 伝建だより

第28回

若桜のまちと建築基準法

建物の建て方を定めた法律として、建築基準法（以下「基準法」）があります。現在の若桜の建物は基準法成立以前に建てられた建物も多く、その要件を満たしていないものも多く見られます。

教育委員会では、伝建地区の選定後を見据えて、まちなみの特徴が失われない範囲で基準法の緩和を行うための調査や関係機関との協議を行っています。今回はその緩和を予定している内容についてお知らせします。

●建物と道路の関係性

基準法では、建物は道路内や道路に軒などを突き出して建ててはいけないことになっています。

一方、若桜のまちは建物が道路に接するように建てられており、屋根や庇が水路上に出ているものも見られます。また、本通りの水路は道路の一部のため、修理の際に軒や建物を水路から出さないようにすると、若桜のまちの特徴が失われてしまうこととなります。

●敷地と建物の関係性

基準法では、敷地に対する建物の建築面積の割合（建ぺい率）の上限が定められています。

若桜のまちは間口が狭く、奥が長い敷地となっており、そこに主屋や蔵などが並ぶように建てられているのが大きな特徴となっています。そのため、決められた建ぺい率を超えている家が多くあり、修理の際に基準法に合った建ぺい率にすると、若桜の特徴的な建物配置が失われてしまうこととなります。



▲細長い敷地が特徴の若桜のまち

※詳しい内容は今月配布の若桜伝建通信にも掲載していますので、ご覧ください。

子育て支援センター 遊びば

ミニ運動会

10月7日(水)、久しぶりにみんなが集まりミニ運動会を行いました。

子どもたちはわくわくしながら体操やかけっこをしたり、バナナやリンゴを車に乗せて動物さんへもっていき、「どうぞ」とお口に入れたりしました。中には小さいお友だちのお手伝いをしてくれるお兄さんもありました。

最後にもう一度、みんなで体操をして今日一番の笑顔で終わりました。やっぱり体を動かすのは楽しいね♪



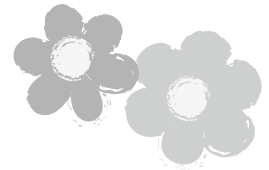
▲よーいドン!小さいお友だちもハイハイでゴールを目指しました



▲リンゴも乗せてあげるね



▲うさぎさんに「どうぞ!」



11月の予定

月	火	水	木	金	備考
2	3	4	5	6	★ 大きさ調べ 身長・体重を計測します
なかよし遊び	文化の日	なかよし遊び	なかよし遊び	なかよし遊び	
9	10	11	12	13	★ お誕生会 毎月お誕生月のお友だちをお祝いします
なかよし遊び	大きさ調べ 身長・体重を計測しましょう	なかよし遊び	お誕生会 みなでお祝いしましょう	なかよし遊び	
16	17	18	19	20	★ 絵本の読み聞かせ 情報館に移動してお話を聞きます
なかよし遊び	運動遊び教室 ちゃれきんぐの先生と体を動かして遊ぼう	なかよし遊び	なかよし遊び	なかよし遊び	
23	24	25	26	27	★ おもちゃづくり 身近なものでおもちゃ作りをします
勤労感謝の日	おもちゃ作ろう	なかよし遊び	絵本の読み聞かせ 10時30分～ (情報館へ移動)	なかよし遊び	
30					★ 持ち物 お茶 必要と思われるもの
なかよし遊び					

随時、子育て相談も受け付けています。妊婦さんもお待ちしています。
※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、予定が変更になる場合があります。

お問い合わせ | わかさこども園 ☎(82)0011 IP ☎9(82)0011

消費生活相談窓口だよ

くらしの悩み 解決相談所

それ不要な工事かも
点検商法にご注意ください!

こんな相談が寄せられました

「以前取り付けした床下換気扇を無料で点検する」と業者が訪問してきた。換気扇に異常はなかったが、「床下の基礎にひびが入っていてこのままでは大変なことになる」と言われ勧められるまま工事を契約して、代金を払った。

しかし、後から知り合いの工務店にみてもらったら、床下に異常はなく、 unnecessary 金具がたくさん取り付けられていると言われた。

お金を返してほしい。

皆さんへのアドバイス

- このような訪問販売では、契約書面を受け取った日を含めて8日間はクーリング・オフして無条件で解約することができます。
(たとえば、工事をした後でもクーリング・オフができます)
- 8日間が過ぎても、説明に嘘があるなどで取り消しできる場合もあります。
- トラブルを防ぐためにも、本当に必要な工事かどうか、周囲の信頼できる人に相談してから契約しましょう。
- 工事が必要な場合でも複数の業者から見積もりをもらって、内容を確認してから契約しましょう。

高齢者が、訪問販売などで住宅修理サービスなどを契約し、多額の被害に遭うトラブルが発生しています。判断力の低下した高齢者は自分自身の被害に気が付きません。小さな変化を見逃さず、相談機関につなげましょう。

心配なときは、消費生活相談窓口までご相談ください。

若桜町消費生活相談窓口 ☎(71)0822 IP ☎9(71)0822

【面談相談】毎週火曜日 9時から16時まで

地域福祉センター ドリーミー



9月18日

読み聞かせ教室・作品づくり

今回の作品づくりは、夏に中止となっていた岩美町との交流キャンプで作る予定だった工作を読み聞かせのメンバーと合同で参加者26名で開催しました。

講師として sada 工房の貞谷隆子さんにお越しいただき、「はらぺこあおむし」と「海の風鈴」に挑戦しました。

「はらぺこあおむし」は色紙をきちんと折り、しっかり押さえながら組み立てました。

子どもたちは出来上がった「あおむし」の胴体を動かしながら、とても楽しそうでした。

「海の風鈴」はテグスに貝殻とシーグラス、ビーズを順番に結んでいくのですが、これがまたなかなかで…シーグラスに悪戦苦闘、それでも最後まで諦めず、素敵な「海の風鈴」の出来上がりです!!

この作品は11月1日～6日までの6日間、部落解放ふれあいまつりの作品として交流センターの遊戯室に展示しますのでぜひご覧ください。



▲「はらぺこあおむし」づくりの様子



▲細かい作業に悪戦苦闘



▲完成した作品

鳥取県内の被差別体験の聞き取り調査から（抜粋）



教育現場における差別

小学校の人権研修の帰り、何名かの子どもと同級生の保護者と立ち話をしていたとき、ある保護者に、「部落はイメージが悪い」と言われて、絶句してしまいました。

自分は今、子どもと地区外に住んでいる。

言い返せなかったことを後悔しているが、どう言っているのかわからなかった。

(30代女性)

身近なところに、今でも部落差別があります。一つ一つの差別の現実から学び、差別をなくする取り組みへとつなげていただくことが大切です。

「公民館ひろば」

【第4回若桜氷ノ山寿大学

「若桜神社大祭記録映像観賞会」

9月24日（木）若桜氷ノ山寿大学を開催しました。第4回目となる今回は若桜神社大祭の記録映像を観賞しました。映像は昭和39年のものと思われ、鳥取県立博物館企画展「輝いていた60S—1960年代のスポーツと生活文化—」（※現在は終了しています）でも上映されていたものです。昭和39年は、アジア初開催となる東京オリンピックが開かれた年でもあり、高度経済成長の最盛期、生活が大きく変化した年でもありました。そのような時代に開催された若桜神社大祭に、寿大学の受講生の方々は当時を懐かしむ声をあげていました。

映像は白黒の無音声のものでしたので、長年大祭に携わっておられる中町の中尾喬一さんと、西町の門村正行さんにお越しいただき、解説を加えていただきました。解説に合わせて、会場の空気も次第にほぐれてきて、「ここはどこそこの場所だなあ。昔はこんな風だったなあ。」「これはだれそれなんだが、懐かしい。」といった声がかしこであるようになり、皆さんが、一体感

を持って観賞されていました。

映像の中には、今ではあまり見ることのなくなった樽神輿や大幟、にわかの様子も収められており、解説ではそのことに触れながら「今では行われていないが、樽神輿は当時、子どもたちに行らかの形で祭に携わってもらいたいという思いから、子どもでも担げる神輿として樽神輿が行われていた。祭の文化を残していくためには、時代に合わせて様々なことを加えたり、逆に減らしたりといったことを柔軟に行っていくことが大切である。」と話され、伝統を厳格に守っていくということも大事ですが、時代に合わせて形を変え、連綿と後世に受け継いでいくということもまた大事なことであると感じられました。

今回視聴した映像は50



▲視聴する参加者の方々



▲映像に解説を加える中尾喬一さん

年以上前のものでしたが、祭の様子や町並み等は現在と比べて、変わっていない所もあれば、大きく変わっている所もありました。50年後、100年後にはどのような形になっているのでしょうか。もしかすると現在からは、想像もつかないような形になっているかもしれません。



若桜町公民館 「防災避難体験会」

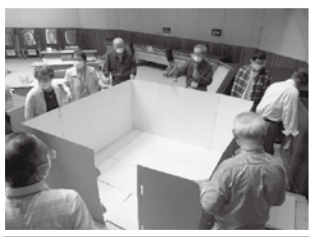
9月26日(土)、防災避難体験会を開催しました。この体験会は、万が一、災害等により避難が必要となったときに、どのようなことに気を付け避難をすればよいのか学ぶことを目的としたもので、講師に若桜町総務課地域防災マネージャーの石塚立雄さんをお招きし、防災のことについて教えていただきました。

説明の中では、ハザードマップの見方や、災害が起きたときに自分自身がどう動くのかを具体的に決めておく、マイ・タイムライン(防災行動計画)作成の重要性等について、わかりやすく話していただきました。中でも、皆さんにぜひお願いしたいこととしてあげられていたのが、避難済みの家を示す目印を集落で予め決めておくということです。例えば、避難が完了した家は軒先に黄色いタオルを引っかけておくといったことをルール化しておく、救急・消防隊員が黄色いタオルを見ることができ、他の救助が必要な方とところに早く向かうことができるためです。これは、「黄色いタオル運動」といって、避難所に避難した場合は黄色いタオル、外出している、もしくは自宅避難する場合は白いタオルを掲げておくことが推奨されています。

また昨今は、新型コロナウイルス感染症予防のため、避難所において、より一層プライベートスペースの確保が必要とされています。そこで、参加



▲ダンボールベッドの組み立て体験



▲協力して間仕切りを組み立てる参加者

者の方も一緒にダンボールベッドやダンボール間仕切り等の組み立て体験を行いました。最初は慣れない作業の中で戸惑う場面も見られましたが、慣れてくると、組み立て方がシンプルである点と、素材がダンボール製なので、力のない人でも取り回しがしやすいという点から、短時間で簡単に組み立てられるようになりました。参加者からは「やってみると意外と簡単。」「一度体験しておくと、いざというとき慌てず組み立てることができて安心。」といった声が聞かれました。

体験会の最後には、「避難のきっかけが一番多いのは隣近所からの声かけであり、普段からご近所同士、お互いに気を掛け合うことが、いざというときに命を救うことに繋がる。」と締めくくられました。

災害等は起こらないに越したことはありませんが、いざというときのために防災意識を高めておくことが大事であると感じられる体験会となりました。

郷土文芸

川柳 (さくら吟社)

(敬称略)

手始めに花見の会を止めました 岡崎彰夫
 何もしない事が普通という暮らし 岡崎彰夫
 初めての一步で何時か花が咲く 門村千代
 天高く心までもが広くなる 門村千代
 野の花が歩け歩けと呼びかける 川上 巧
 テレビ欄見て一日が回り出す 川上 巧
 ふまれても春には芽吹く野辺の花 君野和子
 健康も美肌も買えるコマーシャル 君野和子
 花作り元気の秘訣かも知れぬ 車井信恵
 一本の筋が通っている背骨 車井信恵
 コロナ消え話に花を咲かせたい 中田房江
 異常気象猛暑の次はどんな冬 中田房江
 咲く花に憎いと思ふ雨風 福田瑛子
 恋がたき集合写真みな笑顔 福田瑛子
 彼岸過ぎ山色づいて秋を知る 矢部節子
 天高く庭も色づく秋最中 矢部節子
 平和への願い戦のない地球 山本延子
 きつちりと約束守るヒガン花 山本延子

俳句 (鶴尾句会)

括らずにをれざる萩の乱れかな 西尾青雨
 満月に向いて見得切る松の枝 中尾陽子
 朝の陽に輝く水面心地良く 圓井節美
 曼珠沙華群れ咲き続く朱い川 茗荷恵子

読書週間のイベント

【雑誌リサイクル】

期間:11月15日(日)まで

雑誌のバックナンバーを無料で配布します。雑誌は1人1日5冊までお持ち帰りできます。(なくなり次第終了します)

【本の展示】『ラストページまで駆け抜けて』

今年の読書週間の標語にちなんだスカッとする本を展示しています。

館長のオススメ本!

『落窪物語』 越水利江子 著

ママ母にいじめられ、かわいそうな落窪姫。もう倍返しだ!「半沢直樹」とは違いますが、平安の昔から倍返しは好まれているようです。



郷土資料の紹介

「若桜の古い五輪塔、宝篋印塔調査」

—あれこれ古を訪ねて— 石田信夫 著

若桜に若桜城主の矢部氏の墓がないという謎がきっかけで始められた五輪塔さがし。若桜の五輪塔の調査をまとめた郷土史研究の資料です。



お話会・音読教室

乳幼児対象おはなし会

11月18日(水) 10時30分~

(読み聞かせグループ「もこもこ」)

場所:情報館プレイルーム

脳を元気にしよう「音読教室」

11月20日(金) 14時~

(情報館館長)

場所:情報館会議室

ほんのひろば カレンダー

11月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

12月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

本の巡回便 ムーブブック



【第1・3火曜日】 諸鹿・眷米 方面

【第2・4火曜日】 吉川・落折 方面

移動図書館車を運行しています。
運行時間はIP端末をご確認ください。

【貸出冊数と期間】 1人10冊まで、2週間

【開館時間】 10時~18時

【休館日】 毎週月曜日・祝日・毎月最終木曜日・年末年始

利用者カードの申し込み(無料)で、どなたでもご利用いただけます。

新 着 図 書

2020.9.30まで

文 学		そ の 他	
・幽霊終着駅 (ターミナル)	赤川 次郎	・街角図鑑 街と境界編	三土 たつお
・向島・箱屋の新吉	小杉 健治	・LILY' S CLOSET	石田 ゆり子
・インビジブル	坂上 泉	・月曜断食ビジュアルBOOK	関口 賢
・夜の向こうの蛹たち	近藤 史恵	・60過ぎたらコンパクトに暮らす	藤野 嘉子
・雪月花	北村 薫	・昆虫のとんでもない世界	丸山 宗利
・灯台からの響き	宮本 輝	・リュウジ式悪魔のレシピ	リュウジ
・銀閣の人	門井 慶喜	・私は真実が知りたい	赤木 雅子
・CA (キャビンアテンダント) ボーイ	宮木 あや子	・非認知能力が育つ3~6歳児のあそび図鑑	原坂 一郎
・心淋 (うらさび) し川	西條 奈加	・咲かせたい! 四季の宿根草で庭づくり	荻原 範雄
・獣たちのコロシウム	石田 衣良	・おはなしおばさんのおはなし春夏秋冬	藤田 浩子
・半沢直樹アルルカンと道化師	池井戸 潤	ヤングアダルト	
・テロリストの家	中山 七里	・中学一冊目の参考書	船登 惟希
・鷹の小判に流れ星	幡 大介	児 童	
・帰ってきたK2	横関 大	・はやしでひろったよ	ひさかたチャイルド
・楽園の鳥	阿部 智里	・集めてわかるぬけがらのなぞ	盛口 満
・ニッポンの違和感	松尾 貴史	・大人は知らない今ない仕事図鑑100	澤井 智毅
・自分の価値	曾野 綾子	郷 土	
・私捨悟入	安野 光雅	・戦国時代の転換点 3つの籠城戦を読み解く	鳥取県埋蔵文化財センター

★この他にもたくさん入ってきていますので、当館新刊コーナーをご覧ください。

氷ノ山から

120 「しかたなく、シカ展」開催中

やっと展示準備が完了し、ほっとしながらこの原稿を書いています。シカ展は十一月二十九日までなので、ぜひ見に来てください。

秋になって、館内にシカ展のポスターを貼ったら、ポスターを見たほとんどの人が(半笑いで)声を出してタイトルを読み上げます。

「しかたなく、シカ展(笑)」。タイトルのその心は?それは、気が重くて、やりたくなかったから。シカの数が増え、森の下草が無くなり、木の皮が剥がれ、土壌がむき出しになって森が乾燥し、鳥や昆虫まで減っている・・・そんな暗いテーマの展示、考えただけで気が重い。

でも、伝えなければ、知ってもらわなくては、と覚悟を決めて企画展にふみきました。現在、国、県、町でシカによる被害を減らそうという取り組みが熱心にされています。色々な対策が功を奏し、急増していたシカの増加も抑えられつつあります。町内でもシカを利用したお店が増えてき

ました。暗い気持ちで「しかたなく」始めたシカ展ですが、今だからこそ、見えてきた明るい未来や、私たちにできることをご紹介することができ、今年開催してよかったなあと思っています。



開催にあたり、若桜町さん、猟師さん、シヨップの皆さんにご協力をいただきました。ありがとうございます。

「しかたなく、シカ展」、シカ問題の「今」をお伝えしています。
響の森スタッフ 岡田珠美

自衛官候補生採用試験のご案内

- 【募集資格】18歳以上33歳未満(令和3年4月1日現在)の男子・女子
- 【受付期間】第2回 10月1日(木)～11月6日(金)
第3回 11月16日(月)～12月4日(金)
- 【試験日】第2回 11月14日(土)
第3回 12月12日(土)
- 【試験会場】第2回・第3回とも会場は未定
陸上自衛隊米子駐屯地または、航空自衛隊美保基地(米子市両三柳2603番地)(境港市小篠津町2258番地)
- 【試験科目】筆記試験(国語、数学、社会及び作文)、口述試験、適性検査及び身体検査

陸上自衛隊高等工科学校生徒採用試験

【概要】

手当の支給を受けながら高等学校の卒業資格が取得できる自衛隊高等工科学校の生徒採用試験(生徒は自衛隊駐屯地で生活します)

支給手当:月額100,000円(期末手当 年2回あり)

【募集資格】

15歳以上17歳未満(令和3年4月1日現在)の男子

【推薦採用試験】

受付:11月1日(日)～11月30日(月)まで
試験日:令和3年1月10日(日)又は11日(月)のうち1日

試験会場:陸上自衛隊高等工科学校(神奈川県横須賀市)

試験科目:筆記試験(作文含む)、口述試験及び身体検査

【一般採用試験】

※2次試験は、1次試験合格者のみ行います。

受付:11月1日(日)～令和3年1月6日(水)まで

▷1次試験:令和3年1月23日(土)

試験会場:鳥取市内(会場未定)

試験科目:筆記試験(国語、社会、数学、理科、英語)、作文

▷2次試験:令和3年2月4日(木)～2月7日(日)のうち1日

試験会場:陸上自衛隊米子駐屯地(米子市両三柳2603番地)

試験科目:口述試験及び身体検査

【お問い合わせ】

自衛隊鳥取募集案内所

(鳥取市東町2丁目302 鳥取第2地方合同庁舎1階)

☎0857(26)4019



秋季全国火災予防運動 11月9日(月)～15日(日)

『その火事を 防ぐあなたに 金メダル』を統一標語に、全国火災予防運動が実施されます。

寒くなるこれからの季節、暖房器具などいろいろなところで火を使う機会が多くなります。

一人ひとりが防火意識を持って実践し、火災予防に努めましょう。

《住宅防火 3つの習慣》

- ・寝たばこは、絶対やめる。
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ・ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

《住宅防火 4つの対策》

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ・寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

火災予防運動期間中の行事予定

◆消防団夜間演習

浅井:学校給食センター付近

【日時】11月13日(金)19時～

【内容】町消防団による消防訓練

税務署からのお知らせ

令和2年分 年末調整等説明会 開催中止のお知らせ

今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、例年実施しておりました年末調整等説明会につきましては、参加される源泉徴収義務者の皆さまの安全を考え、**開催を中止**することとしました。

ご不便をおかけいたしますが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

なお、年末調整に関する各種情報については、国税庁ホームページに年末調整特集ページを作成していますので、ご不明な点等ございましたら、こちらのページをご覧ください。

年末調整特集ページはこちら



令和2年-3年シーズン わかさ氷ノ山スキー場臨時職員募集



【募集人員】

○リフト係員（運転・乗客安全確認・監視）
20名程度

【就労条件】

冬期間スキー場等において就労でき、お客さまをあたたくお迎えし、健康で明朗な思いやりのある人。（自家用車通勤可能の方、若桜駅周辺で送迎車に乗れる方）

【就労期間】

令和2年12月スキー場オープン日（12/19予定）から令和3年3月シーズン終了（3/28予定）まで。（但し、積雪がなくスキー不可能な日は休業とし、休業補償はしない。積雪状況、ゲレンデ状況により変則勤務あり）

【就労場所】

わかさ氷ノ山スキー場 樹氷スノーピア第1第2第3リフト及びイヌワシリフト

【就労時間】

7時45分始業、17時15分終業の9時間30分拘束、8時間30分労働

【賃金】日給 7,100円

※交通費別途支給（当事業団規程に基づく）

【受付締切日】11月29日（日）

【その他】

- ・休日は4週に4日を基準として定めた日とする。但し、土日祝日及び年末年始は勤務日とする。
- ・賃金は、毎月月末締切、翌月21日払いとする。

【お問い合わせ】

氷ノ山高原の宿「氷太くん」内
一般財団法人若桜町観光開発事業団 ☎(82) 1111

令和3年度生 兵庫県立但馬技術大学校学生募集

【募集学科】

〈2年制〉自動車工学科、建築工学科、機械工学科

〈1年制〉総合ビジネス学科

【試験区分】一般入校試験（第1回）

【試験日】11月21日（土）

【募集期間】11月13日（金）まで ※期間末日必着

【その他】

一般入校試験（第2回）を令和3年1月23日（土）に行います。

【お問い合わせ】

兵庫県立但馬技術大学校 ☎0796(24)2233

11月11日から17日は

税を考える週間です



期間中、国税庁ホームページで様々な情報を提供しています。

詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

国税庁で検索



ノロウイルス食中毒に注意！

ノロウイルス食中毒は、冬場に発生しやすく、以下のような特徴があります。

【ノロウイルスの特徴】

- ① わずかなウイルス量でも発症。
- ② 感染能力がなくなるまでの期間が長い。
- ③ 食品からの感染だけでなく人からも感染。
- ④ 一般的な食中毒細菌と異なり、アルコールによる消毒効果は不十分。

【症状】

吐き気、嘔吐、下痢など

【潜伏期間】

1～2日間

【予防のポイント】

- 調理前、食事前、トイレ使用後などに石鹸でしっかりと手を洗いましょう。
- 食品は、中心部が85～90℃で90秒以上加熱しましょう。
湯通し程度の加熱では、ウイルスの感染力は失われません。
- 調理器具などの消毒は、塩素系漂白剤を薄めたものまたは熱湯を使用して行いましょう。

【お問い合わせ】

鳥取市保健所生活安全課（鳥取県東部庁舎内）
☎0857(20)3677 ☎0857(20)3687

鳥取県最低賃金が改正されました

令和2年10月2日から、鳥取県最低賃金が時間額792円に改正されました。

鳥取県最低賃金は、業種や規模及び常用・臨時・アルバイト・パート・嘱託などの雇用形態や呼称にかかわらず、県内の事業所で働くすべての労働者に適用されます。

詳しくは、鳥取労働局または労働基準監督署にお問い合わせください。

【お問い合わせ】

鳥取労働局労働基準部賃金室 ☎0857(29)1705

お知らせ

職業訓練の受講生募集について



ハローワークでは、安定した就職を目指す方へ求職者支援訓練をご案内しています。

【訓練科】介護福祉士実務者研修科

【訓練概要】

介護従事者としての専門的な知識・技能を習得し、介護福祉士実務者研修の資格を取得する。

【訓練期間】12月21日(月)～令和3年6月18日(金)

【訓練場所】イングスジョブスクール
(鳥取市千代水・無料駐車場あり)

【募集人員】15名

【応募期限】12月2日(水)正午

【応募資格】就職を希望される方

【受講料】

無料(ただし、テキスト代等の実費は自己負担)
※雇用保険受給者以外の方は、一定の条件を満たせば職業訓練受講給付金を受給しながら受講できます。

詳しくはハローワーク(公共職業安定所)にお問い合わせください。

【お申し込み・お問い合わせ】

ハローワーク鳥取 ☎0857(23)2021(内線42)

詳しくは鳥取労働局のホームページ(鳥取県内職業訓練一覧)、またはハローワークインターネットサービス(ハロートレーニングコース情報検索)をご覧ください。



鳥取県行政書士会からのお知らせ

○行政書士無料相談

1【日時】11月14日(土)10時～15時

※要予約(1人30分程度)

【場所】鳥取市立中央図書館

2階多目的ホール(鳥取市富安2丁目138-4)

【内容】相続・遺言/成年後見/農地転用/許認可申請/契約など(行政書士対応)

2【日時】12月6日(日)10時～15時

※当日受付, 先着順

【場所】鳥取市立気高図書館 2階会議室
(鳥取市気高町北浜3丁目121-6)

【内容】相続・遺言/成年後見/農地転用/許認可申請/契約など(行政書士対応)

○外国人何でも相談会

【日時】11月7日(土)13時～15時 ※要予約

【場所】鳥取市立中央図書館 2階多目的ホール
(鳥取市富安2丁目138-4)

【内容】在留資格、仕事、国際結婚、その他何でも
※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止する場合がありますので、ホームページまたは事務局にてご確認ください。

【ご予約・お問い合わせ】

鳥取県行政書士会事務局 ☎0857(24)2744

鳥取市保健所からのお知らせ ひきこもり家族教室

ひきこりに至る経過は様々で、いくつかの要因が重なっていると言われています。ひきこもりについて家族同士で交流してみませんか?

【対象】ひきこもり状態にある方の家族(ご本人はご遠慮ください)

【場所】さわやか会館3階 第2研修室
(鳥取市富安2丁目96)

【内容】ミニ講義(またはDVD上映)・話し合い

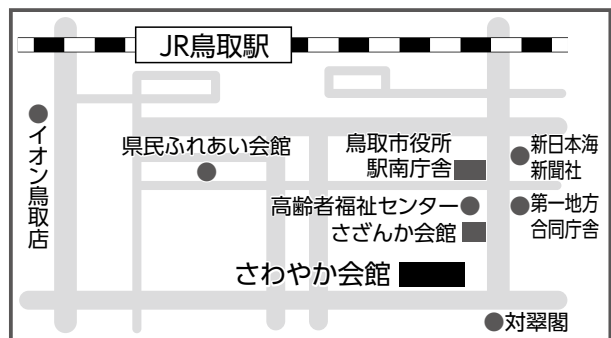
【日程】開催日は下記のとおり 各日10時～12時

開催日	内容(テーマ)
10月20日 (火)	「家族の関わり方と役割について」 【講師】 とっとりひきこもり生活支援センター 理事長 山本 恵子 氏
11月17日 (火)	「ひきこもりからの回復」 DVD上映(NHK 厚生文化事業団福祉ビデオライブラリー)
12月15日 (火)	「ひきこもりについて学ぶ」 【講師】 鳥取県立精神保健福祉センター 所長 原田 豊 先生
1月19日 (火)	「ひきこもりからの回復②～ひきこもり経験者からのメッセージ～」 【講師】 ひきこもり経験のある方
2月16日 (火)	「就労について考える」 【講師】 とっとりひきこもり生活支援センター職員 とっとり若者サポートステーション職員 鳥取県立ハローワーク職員
3月16日 (火)	「将来に備えて今からできること～経済的な問題や制度について～」 【講師】 鳥取年金事務所職員 鳥取市パーソナルサポートセンター職員

※予約不要

※家族教室とは別に個別相談も行っています。
(要予約)

月～金曜日 8時30分～17時15分



【お問い合わせ】

鳥取市保健所 保健医療課 心の健康支援室

☎0857(22)5616

たくみの館企画展「むらさき」

剪画アート&スペース様にご協力いただき「むらさき」をテーマとした剪画展をたくみの館にて開催します。紫は不思議な色で、赤色と青色の配合や組み合わせ、加える明度によって明るい印象にもなり、暗く沈むこともあります。咲き誇る花の色、美しい衣装、夜明けの空の色など、様々な場面、様々なトーンで見ることができる色です。また見る側の環境や心象によっても受ける印象は変わってくるのではないのでしょうか。

そんな不思議な色が、剪画によってどのように表現されるかぜひご覧ください。



▲〈万葉夢幻～花かつみ何処〉菅谷 順啓

【会 場】 若桜郷土文化の里 たくみの館 (入場無料)

【期 間】 10月31日(土)～11月23日(月) 9時～17時

【休館日】 月曜日(月曜日が祝祭日の場合、その翌日)

お問い合わせ 若桜郷土文化の里 たくみの館 ☎(82) 0583 IP☎9 (82) 0583

11月の行事予定

日 付	行事名	時 間	場 所
11/ 1(日)	ランニングフェスティバル	9時～11時	中之島公園
11/ 5(木)	乳幼児健診	12時45分～受付	保健センター
11/10(火)	人権相談	9時～12時	ドリーミー
	消費生活相談	9時～16時	ドリーミー
	行政相談	9時～11時	ドリーミー
	法律相談	13時30分～16時	ドリーミー
11/11(水)	離乳食講習会	10時～11時30分	保健センター
11/12(木)	障がい者相談	9時30分～12時	ドリーミー
11/15(日)	若桜町グラウンドゴルフ大会	8時30分～	八幡広場
11/17(火)	消費生活相談	9時～16時	ドリーミー
11/24(火)	消費生活相談	9時～16時	ドリーミー

※新型コロナウイルス感染症の影響により、急遽予定が変更になる場合があります。

中止が決定している主な行事

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、右記の行事は中止することといたしました。

楽しみにされていた皆さまには誠に申し訳ございませんが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

日 付	行事名
11/ 1(日)	若桜町部落解放ふれあいまつり

人口と世帯数 (対前月増減)

世帯 1,326世帯 (-3)

人口 3,072人 (-6)

男/1,459人 (-2)
女/1,613人 (-4)

住民基本台帳に記載された外国人を含む
(令和2年10月1日現在)

11月の税金・保険料

固定資産税 (第3期)

納期限 | **11月30日(月)**

※たばこは若桜町内でお買い求めください。
(若桜町の税収となります)

みんなで育てよう
若桜鉄道